

(様式1)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ局)

| | | | | | |
|------|------------|---|--|------------------------|--|
| 1 | 施設名 | 滋賀県立琵琶湖漕艇場 | | | |
| 2 | 施設の概要 | ・敷地面積: 1,803.00 m ² ・河川占用許可面積 253,863.00 m ² | | | |
| | | ・建築面積: ・管理棟 746.37 m ² ・艇庫棟 403.20 m ² ・施設構造: ・管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 ・艇庫棟 S造1階建 ・施設内容: 管理棟: 会議室、更衣室、シャワー室、浴室、宿泊室(和室1(10名)、洋室4(30名)) 艇庫棟: 87艇保有 | | | |
| 3 | 募集概要 | 募集方法 | 非公募 | | |
| | | 募集要項配布期間 | 平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日 | | |
| | | 申請受付期間 | 平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日 | | |
| | | 指定期間 | 平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日(1年間) | | |
| | | 管理業務内容 | (1) 漕(そう)艇競技施設およびその他の施設ならびに設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 (3) その他漕艇場の設置の目的を達成するために必要な業務 | | |
| | 管理料参考額 | 31,155,000円(消費税および地方消費税を含む。) | | | |
| 4 | 応募状況 | 申請者 | | | |
| | | 所在地 | 名称 | グループの構成 (グループ申請の場合) | |
| | | 滋賀県大津市松本一丁目2-20 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | - | |
| 合計1者 | | | | | |
| 5 | 審査の概要および結果 | 審査方式 | 滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会(スポーツ部会)において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。 | | |
| | | 選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略) | *豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 永浜 明子(立命館大学スポーツ健康学部准教授) 藤 崇之(公認会計士・税理士) 松永 敬子(龍谷大学経営学部教授) 山本 博一(滋賀県スポーツ推進委員協議会会長) | | |
| | | 審査基準 | 別紙参照 | | |
| | | 審査経過 | 第1回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (開催日)平成30年7月30日 (内容)指定管理者募集要項および審査基準について審議 第2回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会(スポーツ部局) (開催日)平成30年10月19日 (内容)申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定 | | |

| 指定管理者の候補者 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-----------------|----|------|------|------|------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-----------------|-------------|
| 評価結果、選定理由、選定委員会の概要 | <p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1</th> <th>選定基準2</th> <th>選定基準3</th> <th>選定基準4</th> <th>選定基準5</th> <th>選定基準6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>28</td> <td>56.3</td> <td>61.8</td> <td>79.8</td> <td>17.5</td> <td>8.5</td> <td>251.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (300点満点)</p> <p>○各委員の採点結果 (5名中4名出席)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>247</td> <td>244</td> <td>247</td> <td>269</td> <td>1,007</td> <td>251.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>31,099,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画を審査した結果、県民の公平利用の確保を図るとともに、ボート、カヌーの競技力向上と琵琶湖を生かした生涯スポーツの普及振興のため、各種の体験教室や競技会を実施するなど、サービスの向上に取り組むこととしている。</p> <p>また、管理運営の効率化に関する提案もあり、指定管理料の提示額が参考額を下回っていることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <p>(委員) 満足度調査について、若干満足されていない割合が他の施設と比べて多いが原因は。</p> <p>(スポーツ協会) 古い施設のため特にトイレ等の衛生周りが弱い。</p> <p>(委員) 最近の災害において、(想定外の事態が起こると) マニュアルが無力化しており、利用者、職員の安全を確保しながら管理の徹底をお願いしたい。</p> <p>(委員) 観戦者にとって、レースの進行状況が分かりづらいなどの課題があり、観戦側への配慮をもう少ししてほしい。</p> <p>以上の結果、公益財団法人滋賀県スポーツ協会を指定管理者の候補者として選定した。</p> | | | | | | | 申請者 | 選定基準1 | 選定基準2 | 選定基準3 | 選定基準4 | 選定基準5 | 選定基準6 | 合計 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 28 | 56.3 | 61.8 | 79.8 | 17.5 | 8.5 | 251.8 | 申請者 | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | 合計 | 平均値 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 247 | 244 | 247 | 269 | 1,007 | 251.8 | 申請者 | 提示額 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 31,099,000円 |
| 申請者 | 選定基準1 | 選定基準2 | 選定基準3 | 選定基準4 | 選定基準5 | 選定基準6 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 28 | 56.3 | 61.8 | 79.8 | 17.5 | 8.5 | 251.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請者 | A委員 | B委員 | C委員 | D委員 | 合計 | 平均値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 247 | 244 | 247 | 269 | 1,007 | 251.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 申請者 | 提示額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 | 31,099,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

選定基準、審査項目および審査内容（琵琶湖漕艇場）

| 選定基準 | 審査項目 | 審査内容 |
|--|---------------------|--|
| (1) 事業計画の内容が 県民の公平な利用を 確保することができる ものであること。 (配点：30) | 指定管理者 の申請理由 | 公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民 の利益に合致しているか。 |
| | 管理運営の 基本方針 | 施設の設置目的を理解した基本方針となっているか。 |
| | 公平利用の 確保 | 全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか 。 |
| (2) 事業計画の内容が 施設の効用を最大限 に発揮させるもので あること。 (配点：75) | サービスの 向上 | 利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサー ビスの提供が可能となる内容となっているか。 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法 が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応で きる体制になっているか。 |
| | 利用促進 | 施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがな され、収入増が図られているか。 |
| | 自主事業の 取組 | 自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされ ているか。 |
| (3) 事業計画の内容が 施設の管理に係る経 費の縮減が図られる ものであること。 (配点：75) | 施設の管理 運営 | 適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含 む）となっているか。 |
| | | 管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図ら れているか。 |
| (4) 事業計画に沿った 管理を安定して行う 能力を有すること。 (配点：90) | 実施体制 | 施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の 組織となっているか。 |
| | | 施設管理業務に関する知識等を有しているか。 |
| | | 十分な安全対策を講じているか。 |
| | 収支計画 | 利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバラン スがとれた計画になっているか。（収入増だけ、経費縮減 だけの偏った計画になっていないか。） |
| | 経営基盤 | 指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を 実行できる能力を有しているか。 |
| | 業務実績 | 体育施設（社会体育施設）またはこれに類する施設におけ る良好な管理運営を行った実績を有しているか。 |
| (5) 法令を遵守し、災害 その他緊急時の対応能 力を有すること。 (配点：20) | 法令遵守 | 関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができる ようになっているか。（個人情報管理や情報公開への対 応なども含む） |
| | 危機管理対 策 | 災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。ま た、責任者による迅速な対応が可能か。 |
| (6) その他の基準 (配点：10) | 県内におけ る事業の展 開 | 県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内にお ける事業を積極的に展開しようとしているか。 |
| | その他の取 り組み | 管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの 向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場に おける人権への配慮がなされているか。 |